

(様式第1号)

平成23年度第1回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日時	平成23年6月14日(火) 13:30~14:30
場所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員長 芝 勝徳 委員長代理 笠原 清次 委員 梓 加依 委員 北里佐和子 委員 熊本 潤子 委員 白水 雅子 委員 水谷 孝子 事務局 高田館長, 早戸主席主査, 丸尾主査, 渡辺(記録)
欠席者	委員 渡辺 宏子
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- ①委員任命式
- ②図書館運営の現状報告について
- ③その他

2 提出資料

資料1 図書館利用状況等

3 審議経過

(協議会開会)

事務局(高田) ただいまから芦屋市立図書館協議会を開催いたします。今回の会議は、新たな委員の方々にご出席をお願いしておりますので、委員長が決まるまで、会の進行を事務局の方で進めさせていただきます。

まず、図書館の事務側の出席者の紹介を行います。教育長の福岡憲助です。図書館を所管しております社会教育部の部長の西本です。館長の私、高田です。主席主査の早戸です。主査の丸尾です。記録を担当します事務職員の渡邊です。よろしくお願いいたします。

それでは、1の委員任命式を行いたいと存じます。それでは、福岡教育長がお回りしますので、梓委員からその場でご起立願います。

(福岡教育長から各委員に任命書を手渡す)

事務局(高田) それでは、この際ですから、各委員さんから自己紹介をお願いできればと存じます。梓委員さんからお願いできますでしょうか。

(各委員が順に自己紹介)

事務局(高田) それでは、先ほどご紹介いたしました、教育委員会事務局のトップの福岡教育長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いできれば

と思います。

(福岡憲助教育長あいさつ)

事務局（高田） それではまず、はじめに、図書館協議会の委員長と委員長代理を決める必要があります。まず、委員長については如何いたしましょうか。

(「芝委員をお願いします」との声あり)

事務局（高田） それでは、芝委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声おこる)

事務局（高田） それでは、芝委員、ご挨拶をお願いします。

(芝委員長あいさつ)

事務局（高田） ただ今、委員長が決まりましたので、後の進行を芝委員長、よろしくをお願いします。

芝委員長 それでは次に、委員長代理を決めたいと存じます。私が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声おこる)

芝委員長 ご異議なしと認めます。それでは、委員長代理は、笠原委員をお願いします。笠原委員、ご挨拶をお願いします。

笠原委員長代理 (笠原委員長代理あいさつ)

芝委員長 ありがとうございます。それでは、次に会議の公開について諮る必要があります。今日の会議を「芦屋市情報公開条例第19条に基づき、公開としますがよろしいでしょうか？

(「異議なし」の声おこる)

芝委員長 それでは、今日の会議は公開いたします。次に、2の図書館運営の現状報告についてを議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局（高田） 本市で作成している事務報告書を抜粋したもので報告します。1の利用状況、アの図書個人利用状況ですが、芦屋市立図書館は、本館、打出分室、大原分室の3館で運営しています。その合計が平成22年度の欄に入っています。平成21年度と比べて増加しています。

5年前の平成17年度と比べますと、利用人数159,822人。貸出冊数606,597冊。市民1人当たり貸出冊数6.9冊。5年前と比べますと3割強増となっています。

イの点字録音図書利用状況ですが、延べ人数147人となっています。貸出回数、147回と考えてください。貸出冊数は521冊です。

ウの図書館の登録者数ですが、男女比でわかれています。女性のほうが多くなっています。3館合計で22,968人。登録率は24.2%です。5年前と比べますと19,053人だったので、これも3割強の増加となっています。

2の受入状況(1)図書受入状況ですが、平成22年度の受入15,685冊。除籍11,006冊です。昨年度の図書館協議会でも申し上げましたが、10,000冊を目標に除籍に力を入れて取り組みました。例年、だいたい14,000冊の本が増えていますので同じ冊数除籍しないと図書館の書庫が一杯になってしまいます。今年度は除籍冊数を14,000冊の目標を立てています。書庫が満杯の状況にありますので、かなり除籍をすすめていかないといけない。数値目標を決めて除籍をするのはどうかと思うのですが、決めないと進まないのが現状です。

あと(2)雑誌受入状況(3)新聞受入状況を記載しています。

大原分室の新聞については、議会からの要望もあり、5紙から6紙に増やしています。

3の蔵書構成ですが、22年度末で374,484冊です。本市の図書館の蔵書は、35万冊で計算しているので、2万冊くらい収容能力がオーバーしています。5年前が、353,540冊。当時に比べて増えています。

4の希望図書ですが、予約処理件数と考えてください。

22年度末で115,280冊です。この内、インターネット予約が78,067件。全体の67.7%です。残りが窓口での予約となっています。5年前との比較で言いますと、30,690冊です。3倍強となっています。

5の相互協力ですが、利用者からのリクエストがあり、本市で購入等できない場合に、他市の図書館から借りて本市の利用者に提供します。この他の図書館から借りることを相互協力と言います。借りた冊数が、1,298冊。本市から他市の図書館に貸出した冊数が、1,911冊です。傾向としては、他市の図書館で新しい図書館は古い本がありませんので、古くからある図書館から借ります。本市の図書館は古くからありますし、また、担当も頑張っていますので、どうしても貸出冊数が増えているようですが、業務的には厳しくなっています。

6のコピーサービスについて、単価10円でサービスを提供している。

7の集会行事ですが、ボランティア団体のムギの会にご協力いただいている、こどもおはなしの会、絵本の会も含まれています。

9の視聴覚教育ライブラリーについて、17団体に貸出をしている。ここでの貸出件数は、ビデオやDVD等の普及で減少傾向にあります。

10の駐車場については、記載のとおりです。

最近の報告としては、デイジー図書をあし笛さんのご協力により、作成し始めました。また、小学校3年生の図書館見学が5月中に終わり、トライやるウィークも3中学校、各3名、合計9名の受入れをしました。

蔵書点検ですが、本館と大原が終了し、本館が729冊、大原分室で62冊の不明図書が出ています。打出分室の蔵書点検は今日と明日行います。以上です。

芝委員長

説明は以上です。質疑等ありますか。

図書館を行政、政策の一分野とした場合、基本的な数値、芦屋市の人口や児童生徒数がこれくらいで、その中で図書館を利用している人がこれくらいという基本的な数値があれば幸いである。

それと芦屋市の一般会計においてどれくらいの割合であるとか、図書館の職員、体制があって図書館の活動、行事ができるのでその数値。職員が関ったものでないものとの区別があればと思う。

他都市、周辺都市と比較をするにしても、基本的な数値は必要であると考えます。

事務局（高田）

図書館年報に掲載しているが、今回は作成が間に合いませんでした。議論がしにくくなっており、資料提供の面で申し訳ありません。

梓委員

インターネット予約が増えていっているが、職員の負担はどうなっているのか？

事務局（高田）

インターネットの予約は増えており、浸透してきているなど感じております。非常に利便性の高いツールで、家でこの本を読みたいと思ってクリックすれば予約が確保できた状態になり、メールでお知らせするかたちになります。前回の図書館協議会でも言いましたが、インターネット通販の感覚で予約ができる。図書館の仕事は利用者と資料を結びつけることですから、件数が増えてきていることは良いのですが、職員が大変である。貸出中の図書を予約する分については大丈夫なのですが、棚にある本を用意するのは、職員が取りに行くなど手作業となる。工夫としては、時間を決めて取りにいっている。また、予約したのに利用者が本を取りにこないことは、統計をとっていないが困ったことである。一定期間、本をカウンターの後ろに置いているので、図書の回転率が悪くなる。予約者以外の読みたい人が居ても提供できないなど不都合がある。

芝委員長

インターネット予約を始めたのはいつからですか？

事務局（丸尾）

平成19年6月です。在架図書の予約をはじめたのが平成21年6月からです。

梓委員

取り置き期間は。

事務局（高田）

1週間です。

芝委員長

予約の制限冊数は。

事務局（高田）

1人15冊です。

芝委員長

神戸でもインターネット予約件数は頭打ちになってきている。図書

館業務そのものの印象が変わってきて、利用者が予約図書を受け取ってすぐに帰ってしまう。それくらい予約の率が増えてきている。利用者が利用者の機会を逸しているなど色々な問題が生じている。

事務局（高田） 神戸は先進館なので注視していますが、どこかで頭打ちになるのかと思っています。

芝委員長 神戸市は、頭打ちになりました。本館レベルはもっと多い。

梓委員 インターネット予約の年齢統計はとっていますか。これによって若い人が増えてきたなら効果があったのかなと思います。

事務局（高田） 年齢統計はとっていません。印象としては若い人だけではなくリタイアされた人も数多く利用されています。

笠原委員 学校在籍児童、生徒、一般など仕分けしたデータはあるのでしょうか。

事務局（高田） 年齢の登録者数はあります。

笠原委員 学校では3年間で読書推進の取り組みは進めてきたので、ある程度成果が出ていると思う。子供達の登録人数は伸びていますか。小学3年生が図書館見学に来ていますが、その後リピーターになることが大切である。学校では家で本を読むことを薦めているが、追跡できない。子供達が借りた冊数の伸びが良いので、登録者が増えて貸し出し冊数が増えているのか、本の虫がたくさん借りているのか。両方あるのかもしれませんが、追跡できれば息の長い取り組みが必要なので、私たちも取り組んでいきたい。

水谷委員 インターネット予約と対極にある話ですが、乳幼児期は本との出会いを楽しむ時代です。絵本のコーナーを見ても静かで、親子読書コーナーに入るにもちょっと勇気がいるようです。読み聞かせができるように、誰でも入れるようになってきていると思うが、読むと共に選ぶ楽しさも味わってほしいので、親子読書コーナーの中にこそ本を置いて絵本に触れる機会をつくれるようにすればどうでしょうか。

梓委員 川西市では、絵本の部屋が開かれていて絵本の棚があり、親子で利用している。市民の白水委員さんはどうお考えですか。

白水委員 神戸から引越ししてきたが、神戸の図書館は多少騒いでも大目にみてもらえる。芦屋の図書館は静かにしないといけないと思って子供を連れてくるので、インターネット予約はありがたい。また、芦屋市の図書館は、蔵書が綺麗。最近の母親は、蔵書が汚いと借りて帰りたくないとの話も聞く。家計が苦しくなったら、学校からの指定図書が報告されたとたんに図書館に行って借りるようになっていく。複数で予約をして借りた本を回しているとの話も聞く。私が小さい時に味わっていた図書館とは全く違う感じになっている。

梓委員 水谷先生がおっしゃっているように子供を連れて少々声をだしても良いコーナーが欲しいなどの希望はありますか？

白水委員 ハード面が変わるのは難しいことと思っている。

芝委員長 神戸の図書館は、あんなってしまったという面もある。東灘から西宮までは、兵庫県内でも顕著に子供が増加している。児童コーナーが閑散としている地域ではない。

事務局（高田） 児童、生徒数は増えています。先ほど水谷委員、白水委員から指摘

がりましたが、時間帯によっては、ざわざわとした時もありますので、運営者側として、1日を通してみると静かな時ばかりではないと思っています。

北里委員

絵本の読み聞かせを3歳以上の子供を、対象に親子読書コーナーもやっている。昔と違って今は、乳幼児は、幼稚園や福祉センターで遊ばせている。そういう年齢の子供がいる親はそういう所に行っているのかなと思う。一定年齢以上の子供がいる親は図書館に来ているのかなと思う。私が子育てしている時と比べて、親は行くところが増えてるように感じる。

芝委員長

開館日は出ているが、開館時間についての要望は出ているのでしょうか。

事務局（高田）

朝10時から午後6時まで開館しています。直接、利用者からの開館時間の延長の要望はありません。議会から、図書館は行政サービスなので夜遅くまで開館していたほうが良いと主張されている会派の方はいます。市民アンケートでは開館日も含めて、少し要望はあります。大原分室を一時期、午後8時まで開館時間の延長を試行したのですが、利用者は伸びなかった。

芝委員長

除籍の基準を教えてください。

事務局（高田）

除籍基準は設けています。芦屋市のHPに記載しています。概ね20年程度経ったものです。除籍を進めている理由としては、本が収容できなくなる。注意している点は、手続きをきちんとすること、必ず複数人で選ぶこと。観点としては将来利用するかどうか。選書会で協議しながら進めていくようにしています。

事務局（丸尾）

補足になりますが、選書会は4人で構成されています。第1,3火曜日を除籍に充てています。基準は設けていますが、必ず4人で相談してやっています。

例えば貸し出しがなさそうな本でも、最終貸出等いつ借りたかを調べています。特に児童書などはすぐに入手ができなくなるので汚くなったから、年数が過ぎたからと言ってすぐに除籍にするのではなく、本の持っている性質、これから出版されるのか、これからどれだけ利用があるのかなど色んな要素を考えてやっています。

芝委員長

丁寧な仕事をされているので、そのことをアピールされたらどうでしょうか。

事務局（丸尾）

これから出てくる本を選ぶのもとても大切な作業ですが、除籍のほうが神経を使います。

芝委員長

最後の行事ですが、行事数が増えているのか減っているのか教えてほしい。

事務局（丸尾）

行事の数は減っていない。おはなしの会、絵本の会で子供の参加人数が減少傾向にある。増えているのは成人が参加するこどもの本の研究会、おはなしの研究会です。こどもの本の研究会は、子供の絵本を読んで感想、批評、子供と一緒に楽しめる本かを勉強する。おはなしの研究会は、毎週土曜日に行っているストーリーテリングをより向上させるためのものです。

芝委員長

減少している原因はなんでしょうか。

- 事務局（高田） 不正確で申し訳ありませんが、子供の数は増えているはずですが、分母が増えているとは思いますが、減少理由については正直わかりません。小学3年生の見学会でおはなしの時間はとっています。その際にはかなり興味を示してくれている状況です。毎週土曜日のおはなしの会では、部屋に入ってくれないのか、状況どうでしょうか。
- 北里委員 おはなしの会など減っている感覚はない。小学3年生の見学会の後には確実に増えている。原因は図書館での行事が知られていないからではないかと思う。学校と図書館がもっと密に連携を取れたらと思います。
- 笠原委員長代理 学校での読み聞かせの機会が以前より増えている。読み聞かせの保護者ボランティア活動もさかんになっている。それ以上聞きたいと思う子供が限られているのではないか。
- 事務局（丸尾） 親子で参加する絵本の会は増えている。関心を持つ親が増えている感じは受ける。
- 芝委員長 図書館ならではのおはなしの会とか、図書館資料と結びつけた絵本の会ができればと思います。
- 事務局（丸尾） 図書館がきっかけとなって、最終的には親が子供に読んであげたり家庭の中で本の話ができるような関係を築くことができたらと思っています。
- 芝委員長 次に、3 その他ですが、事務局から何かありますか。
- 事務局（高田） 次回の開催日を決めていただけたらと思います。
- 芝委員長 2月最終週、3月最初の火曜日で調整してください。
本日の会議を終了します。